

《《 ゆずります・ゆずってください規約 》》

ご家庭の不用品で、まだ十分利用できるものを

リユース（繰り返し使う）していただくためのコーナーです。

- 登録は、18歳以上の方で、市内に住所または通勤・通学先のある方に限ります。
- 営業を目的とするものは、登録できません。
- まつやまRe・再来館では、品物・代金の受け渡し等には一切関与しませんので、トラブル等は当事者間で処理してください。
- 受け渡し方法は、当事者間でご相談ください。
- 掲示期間は、3か月間です。
- 商品の金額は、5,000円以下とします。
- 新品・中古品は問いません。
- 交渉が成立した場合は、必ずまつやまRe・再来館までご連絡ください。
(TEL 089-968-7153 / FAX 089-974-4024)
交渉成立の連絡がきた時点で、掲示をはずします。
(ゆずります → 商品をお渡しする方が、ご連絡ください)
(ゆずってください → 商品を引き取った方が、ご連絡ください)
- 次のものは、登録できません。
 - ① 食べ物・生き物
 - ② 薬品・化粧品類
 - ③ 金券類・有価証券等
 - ④ 宗教関係品・祭祀関係品
 - ⑤ 酒・タバコ類
 - ⑥ その他の危険物
 - ⑦ その他まつやまRe・再来館が不相当と認めるもの